第32回原子力委員会定例会議議事録

- 1. 日 時 2014年9月30日(火)13:00~13:35
- 2. 場 所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室
- 3. 出席者 原子力委員会

岡委員長、阿部委員長代理、中西委員

内閣府

板倉参事官、前田参事官補佐

4. 議 題

- (1) 岡原子力委員会委員長の海外出張報告
- (2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の変更について(答申)
- (3) その他

5. 配付資料

- (1) 岡原子力委員会委員長の海外出張報告
- (2-1)独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期 目標)の変更について(答申)(案)
- (2-2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)(案)
- (3-1) 第28回原子力委員会議事録
- (3-2)第30回原子力委員会議事録
- (3-3) 第31回原子力委員会議事録

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間ですので、ただいまから第32回原子力委員会を開催いたします。 本日の議題は、1つ目が、私の海外出張報告、2つ目が、独立行政法人日本原子力研究開 発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の変更についてです。3つ目は、その他です。

1つ目の議題ですけれども、私は、9月21日から26日の日程でオーストリアのウィーンに出張し、国際原子力機関第58回年次総会に出席いたしました。また、関係国、機関の代表者等と内外の原子力政策の重要課題について意見交換を行ってきましたので、資料に従って報告いたします。

渡航目的は、今申し上げたとおりです。

まず、総会でございますが、各国演説の概要です。

天野事務局長は、科学技術が持続的発展のため今後ますます重要になるということで講演を始められまして、原子力科学技術は、健康、農業、水資源管理、産業応用においてエネルギー利用とともに、貢献していると述べられました。 I A E A の技術協力プログラムによって、途上国が放射線によるガン治療、診断、品質改良などの恩恵を受けられつつあることに触れて、 I A E A の資金やサイバースドルフ研究所改修への支援等について引き続き各国の貢献を求められました。

原子力発電は世界の30カ国で437基の原子炉が運転され、全世界の電力の11%を賄っています。70基がアジア圏を中心に建設中であります。来年の総会に向けて福島第一原発事故の報告書を取りまとめているということを報告されております。核セキュリティや保障措置分野でもIAEAは重要な役割を果たしているとして、IAEAへの財政的な支援を訴えられました。

次に米国ですけれども、モニーツ米国エネルギー長官が登壇されまして、原子力利用のための核不拡散強化において、IAEAの役割が重要である。ロシアと核軍縮を進めているということを話されました。2016年には核セキュリティサミットを米国で開催する。米国はIAEAの原子力平和利用イニシアティブに5000万USドルを超える支援をしているということも紹介しました。

5月にオバマ大統領が行った演説を引用して、気候変動が世界の大きい課題で、原子力は 重要な低炭素エネルギー源であること、気候変動に世界各国が協力して対応する必要がある と述べました。

平和利用のための協力、安全、セキュリティ、核不拡散と軍縮について、米国の関与と I A E A の協力を述べました。 I A E A の低濃縮ウラン燃料銀行の設立を強く支持するとして、そのためのカザフスタンと I A E A の努力に感謝されました。事故耐性燃料の開発につ

いて述べて、国際協力におけるOECD/NEAの役割に期待を表明されました。

次のページですが、核不拡散ではイランの核問題に対処するため、IAEAの役割に期待するとともに、シリアがIAEAに協力すること、北朝鮮が朝鮮半島の非核化のための具体的なステップを踏み出すことを促しました。核軍縮については自ら核弾頭の大量削減を進めたこと、143トンの高濃縮ウランを低濃縮化したこと、34トンの軍事用プルトニウムの削減にも取り組むと述べました。

(3)日本は山口俊一内閣府特命担当大臣(科学技術政策)が登壇して、まず日本の中長期的なエネルギー政策の方針を定めた第4次エネルギー基本計画を閣議決定し、この基本計画に基づき、我が国が確保していく原子力発電の規模を見きわめていくと述べました。原子力規制委員会が新しい安全基準に適合すると認めた場合には、再稼働を進めていくことを表明しました。引き続き利用目的のないプルトニウムを持たないとの政策を堅持して、需給バランスを考慮に入れつつ、プルトニウムの適切な管理、利用を行っていくと述べました。

福島第一原発事故への対応では、昨年のIAEA総会以降の1年間で、具体的な対策を幾つも講じることができたことを報告し、住民の帰還に当たってはコミュニケーションの強化が重要との認識のもと様々な政策に取り組んだこと、国内のみならず国際的な情報発信の強化が重要であり、IAEAの協力を得て、定期的にそのホームページを通じて情報提供していることを紹介しました。

原子力安全、核セキュリティ、核不拡散体制の強化、原子力平和利用のための取組とIA EAとの協力について述べました。今後とも保障措置/核不拡散、原子力安全、核セキュリティを確保しながら原子力活動を継続し、原子力の平和利用促進のために貢献する決意であると述べました。

(4) フランスはビゴ原子力・代替エネルギー庁長官が登壇されて、核不拡散が重要で、イランに対しては I A E A に協力して合意したプロセスを進めることを、北朝鮮に対しては核とミサイル開発をやめることを、シリアに対しては核疑惑の解明のため I A E A に協力することを求めました。 I A E A の保障措置の強化と効率化を訴えました。安全については I A E A のアクションプランの 2 0 1 5 年以降の計画の作成が必要と述べました。原子力損害賠償制度については現在 3 種類ある条約の協調が必要であるとの考えを示しました。

ハーグ核セキュリティサミットの結果を受けて核セキュリティに関する今後の行動計画を I A E A や各国と協調して作成するとしました。フランスは I A E A と事務局長の活動を今後とも支援すると結びました。

ロシアは、ロスアトムのキリエンコ社長が登壇して、原子力はエネルギーセキュリティと 気候変動問題に対処するための戦略的役割がある。原子力発電は計画から廃炉まで100年 以上にわたる関与が必要である。ロシアは国内外で原発建設を進めている。オブニンスクで 世界初の原子力発電を行ってから60年目になる今年は、ノボボロネジ原発やベロヤルスク 高速炉など国内で3基が、国外で1基が臨界に達しました。原子炉容器用の耐照射性のよい 鋼材を開発したことや、ロシアは核燃料サイクルを閉じるための開発を進めているなどを述べました。核融合ではITERに参加しており、国際会議を開催した。放射性廃棄物処理と 廃炉、使用済燃料の乾式貯蔵などを将来世代に負担を残さないために進めていると述べました。

原子力発電所は中国、ベラルーシ、インド、ベトナムなどで建設を進めており、ハンガリー、フィンランド、バングラデシュの計画や、英国のインフラ構築などへの協力を進めていること、核不拡散の点では、500キログラムの高濃縮ウランの低濃縮化による民生利用を米・ロ協力で進めていることなどを報告しました。

(6)中国は中国原子能機構の許主任が登壇し、中国は低炭素化政策を「緑の中国」の目標のもと掲げている。安全を旨とし、IAEAの保障措置を遵守して原子力平和利用を進めている。今年は中国のIAEA加入30周年である。現在21基が運転中で発電電力は19GWe、27基が建設中で29GWeが加わるので、2020年には58GWeが運転中、30GWeが建設中の見込みであるということを述べました。核燃料サイクルの輪を閉じることを目標に、その産業を育成中であること、第3世代の軽水炉は建設中で、第4世代の高温ガス炉は原型炉を建設中です。1,400MWeの軽水炉(PWR)は安全評価書を完成して、海外の導入国の建設需要に応えることができるとしました。核セキュリティ向上のため、米国・中国核セキュリティCOEをつくり、2015年末に運用開始予定であること、核不拡散、核物質防護、核技術輸出入管理も遵守すること、朝鮮半島の非核化も対話など通じて推進すると述べました。

韓国は、崔未来創造科学部長官が登壇しました。韓国は過去40年間、原子力利用を進めてきました。SMART炉やナトリウム冷却高速炉の開発とともに廃炉への対応も実証センターを設立して進めている。医療用アイソトープ生産でも輸出競争力を高める努力をしていると述べました。安全に関しては緊急時対応能力の強化、規制レビューサービスの受け入れ、国際協力の強化などを進めており、パク大統領が東北アジア原子力安全諮問会議を提唱したと述べました。

核不拡散・核セキュリティに関しては、核物質防護諮問サービスを受け入れるとともに、 教育訓練施設を2月に開設し、国際貢献を進めていると述べました。北朝鮮の核問題につい ては、朝鮮半島と周辺地域への脅威であると述べ、非核化を求めました。

(8) ドイツは、ヘルダン経済エネルギー省エネルギー政策局長が次のように述べました。ドイツは2022年末までに原子力発電から撤退するが、各国がそれぞれのエネルギーミックスを持つことを尊重する。ドイツは再生エネルギーによるエネルギー供給を目指し、そのコストと環境面での効率、エネルギー消費の削減と利用効率向上、送電系統の拡大と運用性能の向上を追求すると述べました。

ドイツの原発の安全確保は国境を接する国々に対しても重要であること、廃炉と使用済燃料に伴う対策に注力する必要があること、発電以外の原子力技術の利用や研究ではドイツは世界最先端を歩み続けるつもりであると述べました。

それから、意見交換ですけれども、次に述べる方々と意見を交換いたしました。米国は、 モニーツエネルギー長官、これは山口大臣に随行いたしました。ライオンズエネルギー省次 官補。メザーブカーネギーメロン研究所理事長。

フランスは、ビゴ原子力・代替エネルギー庁長官、これは山口大臣随行です。

イギリスは、グライムス外務省主席科学顧問。

ドイツは、ヘルダン経済エネルギー省エネルギー対策局長。

エジプトは、ヤッソ原子力発電機構長官。

OECD/NEAのマグウッド事務局長。

IAEAの天野事務局長、これは山口大臣に随行です。

IAEAのフローリー原子力安全セキュリティ担当事務次長。

IAEAのビチコフ原子力エネルギー担当事務次長。

IAEAのヴァージョランタ保障措置担当事務次長。

IAEAのマラバシ原子力科学・応用担当事務次長。

IAEAのアニング技術協力担当事務次長。

以上です。

会合では政府のエネルギー政策、福島第一原子力発電所事故対応、安全対策などについて 状況を説明し、原子力平和利用政策についてもエネルギー基本計画で述べられていることを 説明いたしました。それから、双方の関心事について意見交換をいたしました。

主な内容は、まず(1)ですが、福島第一原子力発電所事故の汚染水問題などの対策が、

着実に発展しているとの認識が広がっており、特段の懸念の表明はなされませんでした。

- (2)ですが、原子力発電所の再稼働ができていないために国際収支が悪化し、二酸化炭素の排出量を増加させ、電気料金も値上げするという問題に直面しているということを理解したということで、再稼働や汚染水については、地元と国民に対し丁寧な説明が必要であることに同意するといった意見をいただきました。
- (3) 事業者の自主的安全性向上が規制とともに重要であるとの意見に同意する。日本に適した方法を生み出す必要があるとの意見をいただきました。

所感ですが、(1)情報の開示やその信頼性向上の点で I A E A との綿密な連携の効果が 上がっている。これは福島第一原発事故関連のところです。

それから(2)として、福島第一原子力発電所事故の日本側の取組が進展し、状況が安定しているとの理解が得られております。しかし、我が国としては事故が国際社会に与えている影響を考えれば、福島のオフサイトの復旧、オンサイトの廃炉措置の遂行と情報発信に努めることは今後も大切であると思います。

- (3) アフリカ諸国は医療、人材育成、インフラ整備などあらゆる面で支援を必要としており、その実情を紹介することにより、交流のきっかけを用意する必要があると感じました。
- (4)原子力安全、核不拡散、保障措置、途上国支援、インフラ整備、人材育成など、多くの面でIAEAの国際社会における役割が増大していると感じました。
- (5)地球温暖化問題に対処するため原子力が役割を果たすことへの期待が世界的に高まっていると感じました。

以上です。

御質問等ございましたら、お願いします。

阿部委員長代理。

(阿部委員長代理) 包括的で、よくまとまった御報告、ありがとうございました。

お話を伺いながら突然思いついたのですけれども、アメリカが高濃縮ウランを例の核セキュリティの関係で世界から集めて、希釈して低濃縮ウランにしていますね。ここにもそのような記述がしてありますけれども。考えてみると、日本も、この間3月に日本の原子力研究開発機構の高濃縮ウランをアメリカに送るという約束をしたのですけれども・・・。

(岡委員長) FCAのプルトニウムと両方ですね。

(阿部委員長代理) 両方ですね。プルトニウムと高濃縮ウラン。考えてみると、高濃縮ウラン というのは、希釈するのはそんなに難しくない。普通のウランを持ってきてまぜれば低濃縮 ウランになるわけで、日本でそれをやって使ってしまったらどうかなと。何か返すのも非常にお金がかかるとも聞いていますので、それはどうして考えなかったのでしょうね。これは誰か御存じですか。あるいは、それは難しいんですかね。だって、日本でも濃縮ウラン燃料をつくっていますよね、日本の会社が。だから、まぜる技術はあるはずなんですが。

(岡委員長) ちょっと推定なんですけれども、FCAで一応使っていますので、規則上は使用 済燃料になるのかもしれませんね。そうすると、核燃料工場で原料として規則上使えないの かもしれないんですけれども、実際は、先生がおっしゃるように、使うことは原理的には可 能ではないかと思いますけれども。

(阿部委員長代理) そうですね。今まで既に使っているから、いわば照射された高濃縮ウランですね。いわゆる爆弾用の未照射の高濃縮ウランとは違うんですね。なるほど。

(岡委員長) あとは、工程上、やはり商業用燃料をつくる工程はちゃんとできていますので、 少し余分なものをつけないといけないというところが、メーカーがやりたがるかどうかとい うところだと思います。

(阿部委員長代理) たかだか何百キロのためにまた別の工程をつくるのも大変だと。それより は送ってしまったほうがいい。そういうことですかね。プルトニウムも同じことが言えます ね。

(岡委員長) MOX燃料にしてしまえばいいんですけれども。

(阿部委員長代理) 仮にプルトニウム 2 3 9 が非常に高いものでも、MOXにまぜれば使える わけで、アメリカに「これでようござんしょう」と言えば、それでもよさそうな気がするけ れども、そうではないというのは何か理由があるのかな。それは不思議ですね。ちょっと今 そのお話を伺って考えたんですけれども。

それから、これは言葉の表現かもしれませんが、3ページに「ロシアは核燃料サイクルを 閉じるための開発を進めている」ということが書いてありますが、まさか濃縮から発電から 全部やるこのサイクルを閉じる、つまり止めてしまうという意味での「閉じる」ではなくて、 これは・・・。

(岡委員長) 核燃料サイクルをやめるという意味ではなく核燃料サイクルの輪を閉じるという 意味です。これまではロシアの高速炉はウランで動いていたんです。これからつくるのはM OXを使おうとしているのでこのような表現になったと思うんですけれども、ロシアの高速 炉というのは、プルトニウム燃料ではないんです、今まで動いていたのは数基ありますけれ ども、産業用にはまだロシアはMOX燃料を使うようにはなっていないと僕は理解していま す。

(阿部委員長代理) いや、つまり、日本語として「閉じる」というと、何となく濃縮、燃料加工、原子炉、使用済燃料、再処理、最終処分、このサイクル全体をもうやめてしまうという意味で・・・。

(岡委員長) そういう意味ではない。やめるのではなくて、「サイクルの環を閉じる」です。 ごめんなさい。

(阿部委員長代理) サイクルの環を完結すると、そういう意味ですね。

(岡委員長) はい。使用済燃料から再処理してプルトニウムを取り出して、また使う。そうい うことを・・・。

(阿部委員長代理) ということは、つまり、回収したウラン、プルトニウムを使うプロセスを 全部完結させると。

(岡委員長)産業用につくろうとしていると。今までは軍事用にはそういうことはあったんだ と思うんですけれども。

(阿部委員長代理) たしか中国に関しても「閉じる」という表現になっていましたね。それも そういう趣旨でございますね。なるほど。

(岡委員長) 「閉じる」は、サイクルの環を完結するという意味です。すみません。

(阿部委員長代理) やめてしまうということではないと。

それから、たしか韓国の大統領が日本・中国・韓国の3カ国で原子力安全の協力を始めよ うということを提唱されて、これをまた繰り返してここで紹介したわけですね。

(岡委員長) そうだと思います。

(阿部委員長代理) それ以上詳しいことは、何か・・・。

(岡委員長) 特に言っておりません。

(阿部委員長代理) 実際は、これはまだ特に動き出していないんでしょうね。

(岡委員長)ちょっと私は把握しておりませんが、事務局のほうはいかがでしょうか。

(板倉参事官) これはちょっと今手元にはありません。

(阿部委員長代理) まだ打ち上げただけということでしょうね。

(岡委員長) 規制庁のほうに何か行っているかもしれないんですが、ちょっと私どもは聞いて おりません。

(阿部委員長代理) それから、ニュースで見ると、毎年よく出てくるんですけれども、イスラエルの核問題を取り上げて、イスラエルはNPTに入れというのと、全施設をIAEAの査

察に出すべしという決議案が出てきて、それが総会議場では大変な対立案件になってという のがあって、今年は何かで否決されたりしましたけれども、何かそのやりとりはありました か。

(岡委員長) いえ、今年はイスラエルについて何か言った国は、きょう御紹介した国の中では、ないと思います。いつもイランと北朝鮮と、そういうことで、あとはちょっと全部調べていないんですけれども、IAEAのこの総会の発表資料は、IAEAのホームページのところに総会がありまして、その中のところを開きますとステートメントがありまして、それに全部載っておりまして、ビデオも載っておりますので、確認することは後でできるかと思いますけれども。

(板倉参事官)総会の決議案件につきましては、次回以降、外務省から改めて全体の御報告を させていただければと思います。

(阿部委員長代理) なるほど。ありがとうございました。

(岡委員長) 中西先生、何かございますでしょうか。

(中西委員) 各国の様子の御説明、ありがとうございました。

ドイツのことで少しお教えいただきたいのですが、ドイツのところには、発電以外の原子 力技術の利用を歩み続けると書いてあるのですが、具体的に何か言われているようでしたら、 お教えいただきたいのですが。

(岡委員長)基本的には、放射線利用では、レーザーなどもそうなんですが、ドイツの技術は 非常にすぐれておりまして、例えば医療用レーザーはドイツが非常にたくさん世界でマーケットを占めていると思うんですけれども、そういうことを言っているんだと思います。

(中西委員) ありがとうございます。

(岡委員長) それでは、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、2つ目の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

(板倉参事官)独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の変更について、9月11日付けで文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会より原子力委員会に意見照会があり、9月16日に開催した第31回原子力委員会において文部科学省より御説明いただきました。本日は、この意見照会に対する答申について御審議をお願いいたします。事務局前田参事官補佐より説明させていただきます。

(前田参事官補佐) それでは説明いたします。

独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更内容につきましては、前回9月16日の定例会議において御説明がありましたとおり、平成26年4月に策定されたエネルギー基本計画において、核燃料サイクル政策の推進や、福島の再生・復興に向けた取組の促進、使用済燃料問題の解決に向けた取組の強化などが位置づけられたことから、その内容を日本原子力研究開発機構の中期目標に反映させるため、変更を行うものとしてございます。

こちらにつきましては、資料第2-2号で中期目標の変更の案というものを本日も配付させていただいております。

本件につきましては、資料第2-1号のとおり、答申案文を策定いたしましたので、読み上げさせていただきます。

まず表題は、「独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標 (中期目標)の変更について(答申)」でございます。

続きまして本文。

平成26年9月11日付け26文科開第292号、20140908資第9号、原規技発第1409101号をもって独立行政法人日本原子力研究開発機構法第25条に基づき意見を求められた独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更については、妥当と認める。

以上でございます。

(岡委員長) それでは議論を行います。

阿部委員長代理、ございますでしょうか。

(阿部委員長代理) ありがとうございます。

基本的には、今回の中期目標の改定というのは、幾つかの法律事項あるいはエネルギー基本計画の新しいものができたとかという幾つかの事象を反映するためのいわば最低限のいろいるな修正をしたと。本格的な次の中期目標はまた改めてつくるということなので、基本的にはこれは妥当と認めてよろしいのではないかと思います。

若干気がついた点ですけれども、一つは、対照表で気がついたのですが、前文のところで、 従来は「原子力委員会が策定する原子力政策大綱などに基づいて」という表現があったので すが、これは間もなく施行されるであろう原子力委員会設置法の改正によって、こういう政 策大綱はつくらないことになりますので、その辺が落ちたと。これも当然の結果的な修正な わけです。ただし、気持ちとしては若干寂しい感じがしないでもないということで、もちろ ん、これによって研究開発機構がこれから原子力委員会の言うことは聞かなくていいんだと いうことではないんですね。これは文章にありますように、機構の設置法の25条に基づいて原子力委員会の意見を求めるということは引き続き存続しますので、これからも私どもの意見を聞いていただけるということで、きょうは機構の方がいらっしゃっているかどうかわかりませんけれども、それは引き続きよろしくお願いしたいということでございます。

当然ながら、3人でこれからやっていく委員会がこの機構に申し上げるだけの意味のあることを考えて言わなければ意味がないし、また委員会として自己努力をして、聞いてもらえる価値のあることを言わなければいけないので、それは委員会も努力していかなければいけないと考えます。

それからあとは、実際にいろいろ起きた福島の事故その他の問題を反映して改定されているということですが、さっと読むと、そうだなと思うんですが、若干丁寧に読むと、そこが違っているというのがあります。例えば、比較表の5ページに、「もんじゅ」の関係については、「高速増殖炉サイクルの実用化研究開発」というところは、新旧対照表で見ると、「実用化」という3文字が落ちているんです。ですから、なるほどと。「研究開発を着実に実施する」という新しい表現になっていますけれども、実用化という目標は少なくとも消したと読めるわけです。その辺も気がついた点です。

意見というよりは、気がついた点でございます。

あとはほかにもありますけれども、前回も申し上げましたので、この程度にしておきます。 ありがとうございました。

(岡委員長) 中西委員、ございますか。

(中西委員) どうもありがとうございました。

エネルギー基本計画を踏まえた変更ということで、第2期のまだ中途ですが、中期目標について、目標の変更なのですが、すべきだったことかと思います。ただ、次回の中期目標をつくるときには、中味のいろいろなところをもっと考え直すべきだと思います。この点につきましては先日、文科省の方も、もう一度ゼロベースに戻って考え直すとおっしゃっていましたので、その際、つまり次期の中期計画をつくるときにはもっと全体的な内容について議論させていただければと思っております。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございました。

私は特にございません。

それで、この変更について答申を出すということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、3つ目の議題、その他について、事務局から御説明をお願いします。

(板倉参事官)資料第3-1号として、第28回原子力委員会の議事録を、資料第3-2号として、第30回原子力委員会の議事録を、資料第3-3号として、第31回原子力委員会の議事録を配付しております。

また、次回の会議予定について御案内いたします。次回、第33回原子力委員会につきましては、開催日時10月7日火曜日13時から、開催場所は中央合同庁舎8号館5階共用C会議室を予定しております。

以上でございます。

(岡委員長) そのほか、委員から特に発言はございますでしょうか。

(阿部委員長代理) 先ほどの機構の中期計画にも若干関連するのですが、昨今流れているニュースで、機構の使用済燃料の東海再処理施設を廃止の方向へ持っていくというニュースが流れていて、幾つかの報道がありますが、これも恐らくは現行の中期計画の中の一つとしてなされるんだと思いますが、同時に、記事によっては、次の中期計画で最終的にどうするかについて定めるといったことが書いてあります。それから、残っている若干の使用済燃料があって、「ふげん」の使用済燃料については、可能性としては、これは今まではこの東海村でやっていたらしいんですが、フランスに持っていって再処理をお願いするといった記事もあります。これは、私どもが最近いろいろ検討している再処理とその結果出てくるプルトニウムの利用の話などといろいろ関連する話なので、関心を持って読んでおりましたけれども、きょうは機構の方がいらっしゃらないので、質問する相手がいないんですけれども、もし前田さん、何かありましたら。

(前田参事官補佐)事務局より、ただいま阿部代理から御質問があった件について、補足の説明をさせていただければと思います。

9月29日に原子力機構の改革の検証委員会が開催されまして、その中で、日本原子力研究開発機構が1年間続けてきました改革の報告書案というものが提出されまして、その審議が行われております。この報告書案につきましては、同委員会の審議資料として既に公表されておりますが、その中で、東海再処理施設につきましては、新聞報道にもございましたが、使用済燃料の剪断・溶解等を行う一部の施設を取りやめるということ、また、それにつきましては、平成27年度からの次期中期目標の中でその廃止措置計画を申請する方向で検討を進めるとした記述がございます。また、この報告書案には、もう一つ、東海再処理施設のリ

スクを低減させる活動として、高レベルの放射性廃液のガラス固化処理等、施設内に保有している放射性廃棄物の対策を進めるとの記述もございます。今こちらの放射性廃棄物等につきましては、ただいま御審議いただきました今回の中期目標の変更においても、再処理技術の研究開発については、「プルトニウム溶液及び高放射性廃液の潜在的な危険の原因の低減を進める」という記述も追加されており、この点については今回の中期目標にも整合性がとられているということです。

いずれにしましても、今私が説明した内容を踏まえたこの報告書案につきましては、原子 力機構改革検証委員会の議論の成果を踏まえ、今後機構として取りまとめを行う予定と聞い ております。

補足説明は以上でございます。

(岡委員長) そのほか御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで本日の委員会は終了いたします。 ありがとうございました。

一了一